



本当に大丈夫？

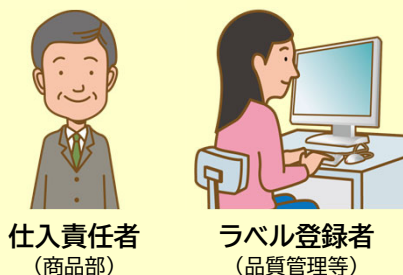
その表示、ちょっと待った！

今日からはじめる 照合3箇条

- 1 店舗配信前に 表示ラベルと仕様書・現物表示を 複数者で照合
- 2 商品に貼る前に 表示ラベルと原料の表示内容を 照合
- 3 売場に陳列する前に 商品とPOPの表示内容を 照合

1

本 社



仕入責任者
(商品部)

ラベル登録者
(品質管理等)

2 3

店 舗



店舗従業員
Aさん

- ラベルを貼る前に



- 売場に陳列する前に



食品表示ミスが起こる主な原因

- 作成した表示ラベルを店舗に配信する前に確認する仕組みがない
- 仕入れた原料の表示内容と表示ラベル内容の照合を怠った

詳しくは農林水産省ホームページへ

表示ミスなくす

検索

https://www.maff.go.jp/syouan/hyoji/kansa/kansa_kenshu.html



販売者（表示実施者）で
表示をチェックしている



食品表示ミス防止の
チェックポイント

製造者であり
表示を作成している



失敗しない！
加工食品の原材料表示

表示ミスをなくしたい



克服しよう！
ヒューマンエラーと表示ミス

問合せ先：農林水産省 消費者行政・食育課
Tel.03-6744-2099

<対策のポイント>

米穀の適正な産地・品種表示等を確保するため、**科学的分析を活用**し、効果的・効率的な監視を実施します。

<事業目標>

食品表示の適正化（食品表示の不適正率1.0%以下〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<背景>

1. **食品の産地偽装等が散見される中**、食品表示監視業務において、消費者への影響が特に大きい米穀の**産地偽装等の取締りを実施していくことが必要**です。
2. 消費者が商品を選択する際に重要な指標である**食品表示基準が改正（令和3年7月施行）され、未検査米であっても産地・品種・産年の表示が可能となったため、科学的分析を活用し、真正性の確認を行っていくことが重要**です。

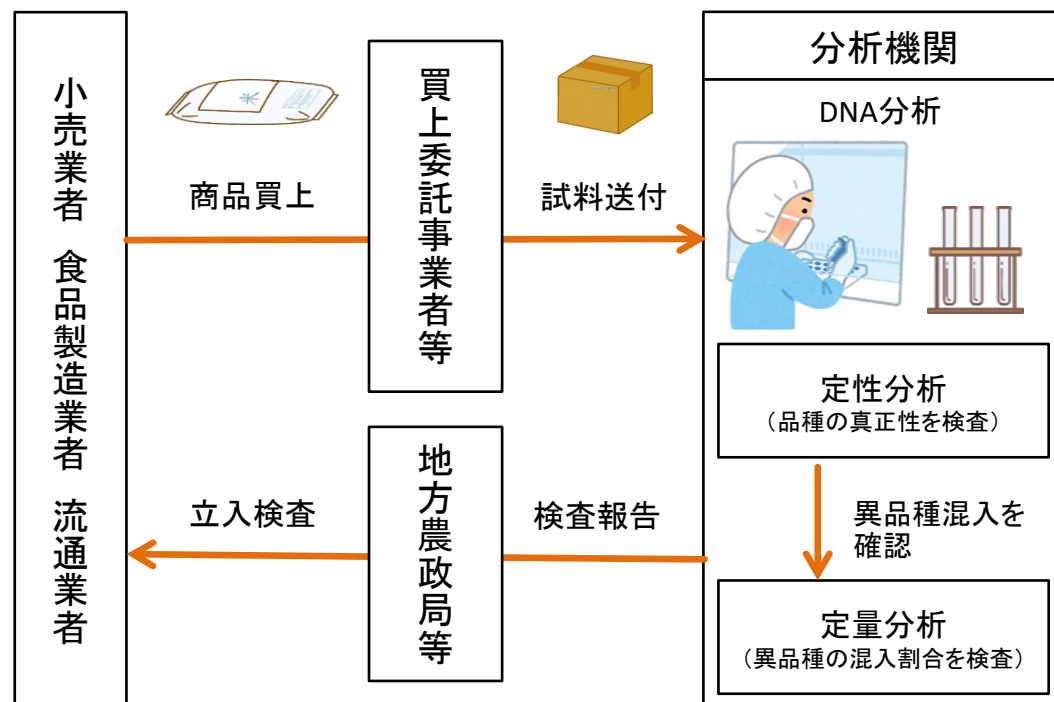
<事業内容>

小売店舗や食品製造業者及びインターネット等から買い上げた商品（米穀）の**科学的分析を行い、違反の可能性が高い商品をスクリーニング**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



DNA分析の結果が**品種の偽装以外に産地偽装の摘発にも繋がる**。
・コシヒカリBLなど種子の管理が徹底されているものに異品種が混入している場合、他産地の米が混入している可能性が高い。
・異品種の混入疑義が国内産地の偽装摘発の発端となったこともある。

＜対策のポイント＞

①食品事故等の問題が生じたときに、原因究明や商品回収を円滑に行うことが必要であり、トレーサビリティの優良事例を横展開するための支援を行うとともに、②スーパーマーケットにおいて、食品の不適正表示に係る指示・公表事案が増加傾向（R4年度 2件 → R5年度 6件）にあるため、スーパーマーケット等に対し、食品表示ミス防止の取組を支援します。また、③中小の食品事業者等を対象に、テキストを用いてWEB配信を含めた研修会を実施します。

＜事業目標＞

- 中小の食品業者等の食品トレーサビリティの取組率向上（現行の取組率50%以上〔令和11年度まで〕）
- 食品表示ミス防止の意識向上（啓発資料へのアクセス件数 5,000件〔令和11年度まで〕）
- 研修会の実施（「わかりやすい」と回答した者の割合 90%〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜背景＞

- ① 各事業者が食品の取り扱い記録を作成・保存し、食品事故等の発生時に、原因究明や商品回収を円滑に行うことが必要です。内部トレーサビリティの取組率は現行50%と向上してきていますが、川下の流通段階ほど、人手不足等により取組率は低下しており、課題に対応した推進が必要です。
- ② また、近年、消費者に身近なスーパーマーケットにおいて、食品の不適正表示に係る指示・公表事案が増加傾向にあるため、中小の事業者の多いスーパー等に対して表示ミス防止の支援が必要です。

＜事業内容＞

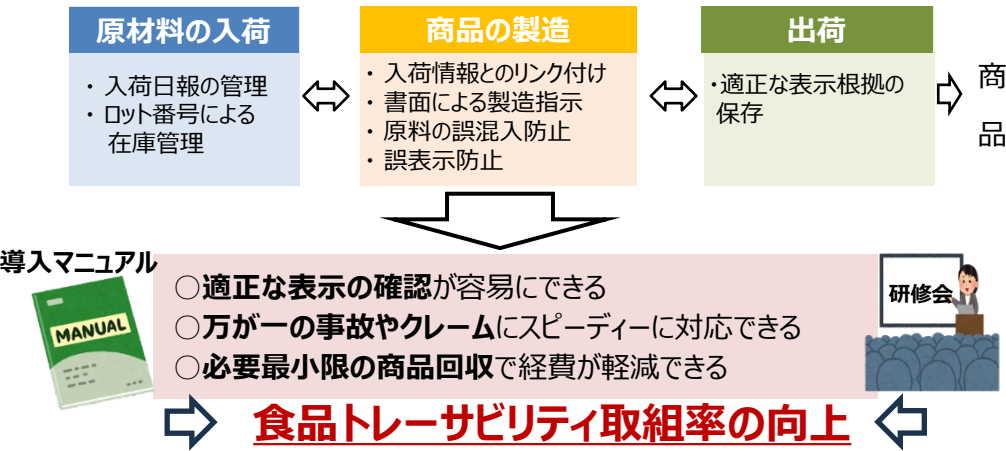
- ① トレーサビリティの優良事例を踏まえたモデル的な取組が、広く事業者を導入できるためのマニュアルを作成する等、横展開の支援を行うとともに、取組状況のアンケート調査を行います。
- ② スーパーマーケット等向けに、食品表示ミス防止につながる啓発プログラムの作成等の支援を行います。
- ③ 原材料の入荷から加工した製品を出荷するまでの各工程において、各種帳票等の情報管理を行い、正確な表示を行う方法について、わかりやすく解説したテキストを用いて、中小の食品事業者等向けに、WEB配信も含めた研修会を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

①食品トレーサビリティの取組推進



②食品表示ミス防止の取組

スーパー等事業者での研修等の促進



＜対策のポイント＞

食品表示に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示情報の効率的な収集等による**食品表示監視業務の効率化**を通じて、**不適正な食品表示に対するより効果的・効率的な監視を実施**します。

＜事業目標＞

食品表示の適正化（食品表示の不適正表示率1.0%以下〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜背景＞

アサリやふるさと納税返礼品をはじめとする、昨今の産地表示に係る問題を受け、**食品表示に対する消費者の信頼確保のため、不適正表示への監視を強化する必要があります。**

＜事業内容＞

- ① 重点的な監視を行うべき品目の整理を行い、効率的・機動的な食品表示監視業務を実施するため、**国内生産や輸入等に係る動向分析**を行うとともに、**動向分析結果を踏まえ、実際の表示状況、販売数量等の調査**を行います。
- ② より多くの不適正表示事案の対応が可能となるよう、市中又はインターネットを介して販売する食品表示情報等の収集を民間団体等に委託し、収集した**情報を、国が処理・分析をすることで、監視業務の効率化**を図ります。

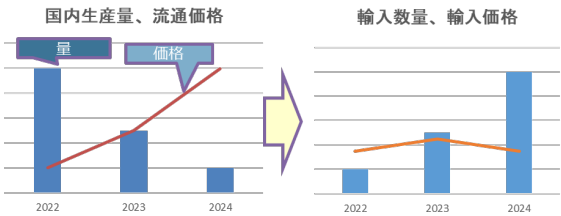
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜事業内容①＞

- 統計データ等の動向分析により、国内生産量の減少やそれに伴う価格の高騰、輸入量の増加等、産地偽装等の不適正表示が起りやすい状況になっている品目を推定
- 動向分析により不適正表示が起りやすいと推定される品目の実際の表示状況、販売数量等を調査



＜事業内容②＞

- これまでの監視実績も踏まえ検索条件を設定して食品表示情報等を処理分析し、確度の高い疑義情報（※）を抽出。
- （※確度の高い疑義情報の具体例）
- 出回り時期を外れた生鮮品
 - 国産表示でありながら極めて安い商品
- より多くの不適正事案への対応を実現するなど監視業務を効率化



【期待される効果】

監視業務の効率化によって、より多くの不適正な表示の調査を実施し、食品表示への消費者の信頼確保を実現

○ 牛肉トレーサビリティ業務事業委託費

【令和7年度予算概算要求額 232（232）百万円】

<対策のポイント>

販売されている牛肉について、牛の個体識別番号が適正に伝達、表示されているかを科学的に確認するため、**牛肉のDNA鑑定を実施**します。

<事業目標>

DNA鑑定による牛の個体識別情報の正確な伝達の確保（DNA鑑定の一致率100%〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

<背景>

食の安全の確保や家畜伝染病のまん延防止のため、**牛肉トレーサビリティ制度の適正な運用が必要**です。

<事業内容>

1. DNA鑑定照合用サンプル採取

国内でと畜される**全ての牛の枝肉**から、**照合用サンプル**を採取します。

2. DNA鑑定及び照合用サンプル保管

採取された**照合用サンプル**を保管するとともに、**小売店等**から購入した牛肉と保管している照合用サンプルとの同一性をDNA分析により鑑定します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

